

1. 研修委員会

①基本方針

職員全体の知識や技術の向上を目指しつつ、身近な問題点やリスク管理、地域の事についての研修を新たに取り入れ行っていくものとする。

②活動計画

①全体研修年6回開催予定とする。内容は、全部署共通して学べる基礎知識を中心に検討する。

②マニュアルに伴い、各委員会が新人研修を担当する。

2. 感染対策委員会

①基本方針

高齢者の方が安心して生活できるよう、迅速な対応を図り、感染対策・予防を行う。また、日本以外の国から広がり、全国に流行している感染症などもあり、より知識を深めていく必要がある。

②活動計画

定例委員会は年5回を予定し、流行期には臨時の委員会の場を持ち、感染対策を話し合う。全国で流行している新型コロナウイルス感染症の影響もあり、情報の把握、感染状況など確認を行う。他部署間でも協力し、情報共有を行う。他、年2回の研修会を予定し、職員全体のスキルアップを図る。

3. 事故防止検討委員会

①基本方針

事故事例の集計、再発防止案の検討、施設全体への周知。

年二度の全体研修会を通じて、事故防止への知識の向上。

②活動計画

ヒヤリハット、事故報告書を集計。定例会議で報告、検討を行う。重要なものは再発防止案を検討し、その後の経過報告を経て今後同様の事例を未然に防ごう活動していく。また、年に二度の全体研修を通じて、職員への周知を行い、全体の危機意識を高めていく。

4. 防災対策委員会

①基本方針

有事に備え、2ヶ月に1回の委員会を開催し、職員の防災意識を高めるとともに、災害時地域貢献を視野にいれながら、組織体制の見直しや役割分担に重きを置いた新たな訓練計画の作成を実施する。

②活動計画

年2回の防災訓練を計画(5月夜間想定、11月昼間想定)。井手川地区協議会との連携による災害対策や役割分担表の班別研修会を年1回以上計画する。

又、風水害・地震対策や災害備蓄品管理、マニュアル見直し・改定、利用者情報の更新を随時実施する。

5. 安全衛生委員会

①基本方針

施設内の安全対策推進及び健康的な職場環境をつくり、継続目標である『労働災害0件、職業性疾病0件』を目指し、体制の充実化と職場における感染症(とりわけ、新型肺炎に留意し)予防・対策への取組みを行う。

②活動計画

1. 定例会議を毎月開催し、年間計画の「月別実施事項」や「職場パトロール」による施設内点検を議題とする。
2. 感染対策委員会や事故防止委員会と連携し、発生事例収集・分析を行って感染症予防・対策を推進する。
3. 2020年11月末までに全職員を対象とした『第5回ストレスチェック』を実施し、結果分析や相談受付を行う。

6. 身体拘束廃止委員会

①基本方針

高齢者虐待への知識の向上、マニュアル改定、身体拘束に関する同意書等の書類管理。

高齢者虐待、身体拘束、不適切ケアと幅広く対応していく。

②活動計画

事例報告と今後の対応策を定例会議で検討していく。また、定期的に職員から不適切ケア報告を提出してもらい、集計と分類、それについての対応策の協議、書類管理を行う。また、年二回の全体研修会で、高齢者虐待についての事例報告、新しい知識の吸収を図っていく。

令和2年度 事業計画

部署名

ケアハウス

1 運営基本計画

令和2年3月1日現在、満室となっており、入居者数50名(ケアハウス13名、特定入居者生活介護37名)である。

今年度は施設設立20周年に当たり、ユーユー祭りをはじめとする各行事の規模拡大が計画されている。20年入居者や勤続20年職員を中心に盛大な年度としたい。

一方、昨年末から続く「新型コロナウイルス流行」の影響は大きく、特に居室内外の設備・備品の補修については国産メーカーであっても、部品などが中国生産品である場合は納品が大幅に滞る懸念があり、また、昨年10月の消費税増税による出費拡大も重なって、老朽化の進む施設の補修予算は増大が懸念される。エアコンやボイラー、自家発電機といった大きな出費をどう乗り切るか。また、管理費一括払金が20年分となっており、20年入居者管理費を今後どのようにするか。さらに、今年度は指導監査の予定もあり、適切な書類整備を図っていく等、監査対策にも取り組んで行く。

2 利用者対応

I. 入居者の状況(数値計画) ※入居待機者 個室45人、夫婦部屋6組(※令和2年3月1日現在)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
目標数	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	600
入居予想数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

《入居者確保への取り組み》

「要支援・要介護認定者は極力特定入居者生活介護の入居者として受け入れる」方針に従い、特定入居者50名も視野に入れながら、空き部屋状況に応じて現在の入居待機者に早期アプローチを行っていく。現在の一般入居者については、身体状況の的確な把握に努めたうえで本人・家族等の意向に充分配慮し、包括支援センター等と連携し介護保険申請や特定入居への円滑な移行を支援していく。

II. 利用者処遇と課題

ア. 入居者の健康状態の把握

- ① 協力病院等での健康診断の施行
- ② 月1回のバイタル測定の実施
- ③ 健康講話や事前アンケートによる健康把握

エ. 食中毒や感染症予防対策

- ① 手洗い、手指消毒と施設内消毒の徹底
- ② 感染流行期の施設内外におけるマスク装着
- ③ インフルエンザ予防接種の推進
- ④ 流行期に応じて掲示物等による注意喚起

イ. 疾病予防と心身機能低下予防対策を行う

- ① 個別処遇計画に基づく支援の実施
- ② ケース検討会議の開催
- ③ 入院準備と家族協力の説明
- ④ クラブ活動参加への推進
- ⑤ 行事参加への推進

オ. 家族との連絡調整

- ① 緊急連絡先の確認や連絡手段の確立
- ② 特変・異常時の連絡や相談内容の報告等
- ③ 新聞の発送等、家族との連絡・連携を強化

ウ. 相談業務の充実

- ① 迅速・丁寧・明確な対応
- ② 各関係担当者同席による相談
- ③ 相談日の開催と適切な回答・対応

カ. 地域交流の促進

- ① 井手川地区協議会への出席・参加
- ② 地域貢献の実践(施設使用許可・買物支援等)
- ③ 地域参加型施設行事の企画・広報

III. 行事

「新型コロナウイルス流行」の情勢を見ながら、誕生会など施設内行事は開催の是非や規模等を検討する。また、これまで4～5月に開催していた外出行事は秋期に計画実施する。

(別紙『年間行事計画表』参照)。

3 研修計画(部署内研修)

4月 感染症予防・対策(1回目)	6月 緊急時対応	8月 見学案内(居室内設備)
10月 感染症予防・対策(2回目)	12月 収入申告	2月 自己点検・自己評価

4 防災・設備関係

I. 災害時対策・・・年2回(5月夜間想定・11月昼間想定)マニュアルに基づいて防災訓練を

実施し、災害時組織体制に基づいた役割分担・避難方法等の実践訓練としたい。

II. 設備点検 ① 火災報知器点検(年2回)、電気点検(年1回)、エレベーター点検(毎月1回)

- ② 災害を想定し、平常時から共用部通路等の点検を安全衛生委員会と連携し実施する。
- ③ 浴槽水残留塩素濃度検査の施行(毎日)、共同浴場の特別清掃を実施(毎週)。
- ④ 施設外壁等、老朽箇所の点検(毎月)と必要に応じ、整備・補修の実施。
- ⑤ 居室、共用部分の一斉点検と補修及び備品在庫管理(年2回)。

ケアハウス(含特定)年間行事計画表

令和2年度

月	行事	特定行事	その他	メンテナンス関係	厨房行事
4月	(花見)・行楽弁当(1500円) 外食ツアー		(買物送迎【月4回】) 理美容日 新聞発行	設備点検、害虫検査 エレベーター点検	花見弁当 嗜好調査
5月	日帰り食事会(250000円) ※人数多数の場合は2日間に分ける		(買物送迎【月4回】) 理美容日 母の日 防災訓練、ガン検診	設備点検、害虫検査 エレベーター点検 排水溝清掃	端午の節句 母の日
6月	誕生会(12000円)		(買物送迎【月4回】) 理美容日 父の日	設備点検、害虫検査 エレベーター点検	誕生会(祝膳) 父の日 健康講話
7月			(買物送迎【月4回】) 理美容日 新聞発行	設備点検、害虫検査 エレベーター点検 フィルター清掃	七夕 土用の丑 ソーメン(8月いっぱい)
8月			(買物送迎【月4回】) 理美容日	設備点検、害虫検査 エレベーター点検	食材検査
9月	敬老会・誕生会(20000円) 日帰り食事会(250000円) ※人数多数の場合は2日間に分ける		(買物送迎【月4回】) 理美容日 防災講話	設備点検、害虫検査 エレベーター点検 消火設備点検、水質検査 浄化槽くみ取り	敬老・誕生会(祝膳) 秋祭り 中秋の名月 敬老の日
10月			(買物送迎【月4回】) 理美容日 健康診断、健康講話 新聞発行	設備点検、害虫検査 エレベーター点検 貯水槽清掃 フィルター清掃	ハロウィン
11月	運動会(10000円) 外食ツアー ※人数多数の場合は2日間に分ける		(買物送迎【月4回】) 理美容日 インフルエンザ予防接種 防災訓練	設備点検、害虫検査 エレベーター点検 一斉電気点検 排水溝清掃	
12月	忘年会・誕生会(16000円) 冬至ゆず湯(1500円)		(買物送迎【月4回】) 理美容日 大掃除	設備点検、害虫検査 エレベーター点検 フィルター清掃 貯水槽法定検査	クリスマス 冬至 年越しそば 誕生会(祝膳)
1月	元日式(4000円) ぜんざい会(7000円) 初詣		(買物送迎【月4回】) 理美容日 新聞発行	設備点検、害虫検査 エレベーター点検	元日(特別食) 七草粥
2月	豆まき会(4000円)		(買物送迎【月4回】) 理美容日	設備点検、害虫検査 エレベーター点検 水質検査	節分 バレンタインデー
3月	誕生会(12000円)		(買物送迎【月4回】) 理美容日 運営懇談会	設備点検、害虫検査 エレベーター点検 消火設備点検	桃の節句、春分の日 誕生会(祝膳)

年間行事費	クラブ等活動費	その他	
誕生会 (60,000円)	レク(30,000円)	誕生者花束・プレゼント (50*1,080円) 54,000円	
日帰り食事会 (250,000円)		10年入居者プレゼント (3*5,000円) 15,000円	
その他 (59,000円)		父・母の日花 (50*200円) 10,000円	
特定活動費 (10,000円)	学習療法支援費 (100,000円)	健診文書料 (50,000円) 50,000円	
		インフルエンザ (50*1,500円) 75,000円	
		予防接種補助費	
計 369,000円	計130,000円	計204,000円	総計 703,000円

令和2年度事業計画

部署名

特定入居者生活介護事業

1 運営基本計画

4月は36人でのスタートとなった。

現在ケアハウス入居者の健康状態など不安定な方もおられ、特定入居となられる可能性が高い。

特定入居者の病状の悪化や高齢化により医療機関等への転所やご逝去により毎年数人ずつ減少していることから、新規入居者との特定契約を積極的に目指していきたい。他部署と入念に協議をしつつ進めていく。

職員教育も一層強化していきたい。部署内研修の開催や、社外研修への参加促しを行う。

職員の不足が深刻な問題となっている。これ以上の業務削減はサービスの質の低下を招くこととなる為、今の人員で連携強化と申し送りの徹底、外部に部分的な業務の委託を検討しつつ、円滑化を図っていく。

入居者の高齢化に伴い、看取り介護とまではいっていないがいつ増悪、急変があってもおかしくない方々が増えてきている。看護師不在時、夜間での急変・緊急時等を考慮し、職員の対応力強化を図り、早期対応ができる体制の構築を図っていく。とりわけ、新型コロナ肺炎感染は喫緊・最重要課題であり、入居者の理解・協力を得ながら施設全体、職員一丸で予防対策に取り組んでいく。

2 利用者対応

①利用者の状況(数値計画)

《介護保険事業》

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
契約者計画	36	36	36	36	37	37	37	37	38	38	38	38	444
契約予定数		1	1			1			1				4

《利用者確保への取り組み》

- ・ケアハウスからの特定移行の際は、各部署、本人、家族と話し合いながら進めていく。
- ・新規入居者の特定入居に関しては、面接時に特定主任が立会い、遅延なく受入ていく。
- ・主治医、家族と連携し、重度の方の新規受入、重度化された方の継続的な受入を図る。

②利用者処遇と課題/健康管理

- 1) 主治医や家族、職員で情報を共有し、支援方針の決定、状態に合わせた薬の調整を行っていく。
- 2) 処遇内容変更や健康状態の変異を周知徹底し、職員全体の情報共有を一層強化していく。
- 3) 相談体制の充実を図り、全員が傾聴の姿勢に努め介助される側の立場を考えた対応を心がける。
- 4) 入居者の意志を尊重した支援を心がけ、機能の保持向上に努める。

③行事（ケアハウス別紙参照）

前年度、行事、余暇支援の実施が困難な状況もあった。本年度は新型肺炎の流行状況には充分配慮しながら、ケアハウスと協議を行い、実施の有無、実施する場合の実施日、必要職員人数など密に検討を行う。

3 研修計画

部署内研修を毎月開催し、職員にテーマを与え一人一人に講師を行ってもらうことで発表慣れと、より深い知識の獲得を目指していく。中核的な職員、意志のある職員へは積極的に社外研修へ参加する機会を設けていく。

4 防災・設備関係

ケアハウスと同様 防災訓練前には筆記試験を実施し、災害時に主で動けるよう指導を行う。

令和2年度事業計画

部署名

通所介護事業

1 運営基本計画

利用者の高齢化、要介護の重度化は変わらず進行し、それに伴う利用中止者(死亡、入院・入所等)や中断者が増加する状況も継続している。元年度の利用者の推移は新規12名、中止12名(3月10日現在)で伸びのない状況である。加えてインフルエンザの流行、昨年末より新型コロナウイルスの流行など、これらの及ぼす影響は不透明ではあるが、運営の停止等も見据えその間の対応を検討するも利用が大幅に減少することもあると考えられる。そのためにも新規利用者の確保が課題となる。今年度も引き続き利用者増に向けて振替利用実施等に取り組み、サービス内容の検討を重ね、「行きたい事業所」「選ばれる事業所」となるようアピールポイントを強化して行く。また、今年度は指導監査予定ということで、必要書類の整理・確認等も行い監査対策にも取り組む。

2 利用者対応

①利用者の状況(数値計画)

《介護給付・予防給付》

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実利用者数	50	50	53	53	52	53	52	52	50	47	42	46	600
延利用者数	470	480	490	510	520	500	530	520	490	450	400	440	5,800

《利用者確保への取り組み》

I. 地域の方々に対する取り組み

前年度同様、近隣の下井手地区等へ、デイサービス紹介のチラシなどのポスティングを継続し範囲を広げていき広報活動を行う。また、施設として会員である井出川地区協議会でのPRにも努める。

II. 居宅介護支援事業所や各市町包括支援センターに対する取り組み

行事等を新聞にし発信し、併せてパンフレットを配布する。

②利用者処遇と課題/健康管理

【送迎】 毎月の洗車を継続する。

安全運転研修や車両点検・整備についても併せて実施して行く。

【健康管理】

利用者、職員の感染予防、ストレス緩和を感染対策、安全衛生委員と連携し健康管理に取り組む。

【食事】 利用者の希望になるべく添えるよう厨房職員と連携・相談し取り組んでいく。

【機能訓練】 機能訓練を重要視し利用者も進んで実施される方が増えているため、メニューを増やし楽しく、継続して行っていただけよう取り組む。

【介護計画】 書類の確認と書類整理を定期的に行い利用者の状況に合った計画を見直しいく。

③行事

本年度も利用者全員参加を目標に楽しんで頂けるよう、施設外活動を含め、諸行事を計画する。

また、入浴サービスとの両立や感染の流行期の開催判断基準などの各課題に取り組みながら職員配置や役割分担等について、事前に密に計画を立て、利用者や家族への事前説明を丁寧に行っていく。

3 研修計画

現在のデイサービスの在り方を学ぶと共に職員の経験・能力に応じた介護、看護の知識・技術のスキルアップを目指す。

4 防災関係

年2回(5月・11月予定)の防災訓練や各防災研修など防災対策委員会と連携し災害防止に努める。

5 設備整備計画

設備・備品については随時、点検・補修・補充を実施している。ただ、経年経過による機器類の劣化もあり、一層のメンテナンスへの配慮が必要となっている。

デイサービスセンター ユーユー 月間・週間行事予算計画表

令和2年度

月	予算合計	第1週	第2週	第3週	第4週	第5週
4月	14,000円			スタンプ賞品代 4,000円	その他、管理費、レクリエーション材料費等 10,000円	
5月	17,000円		菖蒲湯用 菖蒲代 3,000円	スタンプ賞品代 4,000円	その他、管理費、レクリエーション材料費等 10,000円	
6月	19,000円			スタンプ賞品代 4,000円	その他、管理費、レクリエーション材料費等 10,000円	〔七夕飾りづくり〕 七夕飾付材料費 5,000円
7月	14,000円			スタンプ賞品代 4,000円	その他、管理費、レクリエーション材料費等 10,000円	
8月	14,000円			スタンプ賞品代 4,000円	その他、管理費、レクリエーション材料費等 10,000円	
9月	28,000円		〔敬老会〕 ユーユータオル代 200円×70名＝14,000円	スタンプ賞品代 4,000円	その他、管理費、レクリエーション材料費等 10,000円	

()…ゲーム等レクリエーション内容、()…季節行事等

デイサービスセンター ユーユー 月間・週間行事予算計画表

令和2年度

月	予算合計	第1週	第2週	第3週	第4週	第5週
10月	14,000円	(運動会)		スタンプ賞品代 4,000円	その他、管理費、レクリエーション材料費等 10,000円	
11月	19,000円			スタンプ賞品代 4,000円	その他、管理費、レクリエーション材料費等 10,000円	クリスマス会 飾付材料費 5,000円
12月	56,000円		スタンプ賞品代 4,000円	その他、管理費、レクリエーション材料費等 10,000円	(クリスマス会) プレゼント代 100円×70名 =7,000円	(クリスマス会) クラフト材料代 500円×70名 =35,000円
1月	17,000円		スタンプ賞品代 4,000円	その他、管理費、レクリエーション材料費等 10,000円	(初詣ツアー) 有明成田山 謝金 3,000円	
2月	14,000円			スタンプ賞品代 4,000円	その他、管理費、レクリエーション材料費等 10,000円	
3月	14,000円			スタンプ賞品代 4,000円	その他、管理費、レクリエーション材料費等 10,000円	
計				教養娯楽費 年間予算 56万円	(教養娯楽費に含む) 誕生会 年間予算 8万円 (80名×1,000円)	(教養娯楽費に含む) レクリエーション賞品代 年間予算 24万円 (12ヶ月×2万円)

()…ゲーム等レクリエーション内容、()…季節行事等

令和2年度事業計画

部署名

訪問介護事業

1. 運営基本計画

次年度の介護保険制度改正にむけて、本年度は現保険制度の中の重要な課題である地域ケアシステムを踏まえた上で、地域の高齢者がすみなれた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後までできるよう介護の担い手としての事業運営に取り組むこととする。

母体である、ケアハウス入居者へ訪問介護の提供は、利用人数的には、全体数の6%と少なくなっているが、訪問介護を継続的にできるよう連携を図る。

地域における事業所としての重要性がより高くなっていることは事実である。地域の訪問介護事業所としての役割をより強く担うことで地域における事業所として訪問介護の提供を実施できるよう努める。

地域の高齢者を支えていくことを重点課題として事業所は拡充をめざす。そのためには、地域医療との連携強化、職員の専門性の向上および人員確保が課題である。

2. 利用者対応

①利用者の状況(数値計画)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数 (総合事業)	20	20	20	20	21	21	22	22	22	22	22	22	254
利用者数 (要介護)	30	32	35	38	40	42	45	48	50	52	53	55	520

《利用者確保への取り組み》

要支援利用者においては、総合事業ならびに現行相当の両面から、市の介護保険の取り組みである、介護予防の視点を踏まえて、地域包括支援センターからの利用者の継続的な受皿となるようにする。

要介護利用者においては、多様なニーズに対応した介護を提供することで、中・重度者ならびに認知症利用者の受け入れを積極的に行う。

②利用者処遇と課題

総合事業における利用者に対しては、介護計画作成時および支援を実施する上で、重度化防止の観点から、異常の早期発見ならびに、医療との連携を継続的に行う。

中・重度の利用者においては、認知症の利用者の在宅での共生と看取りに対する在宅サービスの充実を図る。よって医療との連携および情報の共有し、本人の意向と生活に合わせた、切れ目のない介護の実現に向けた介護の機能、役割を果たすことが課題。

また、提供に際してはインフル・コロナ肺炎等感染症予防に対する細心の注意を徹底する。

3. 研修計画

訪問介護員8割が10年以上の勤続の中で、勤務員の高齢化がすすんでいる。

在宅の利用者は、総合事業から要介護度者まで多岐にわたる訪問内容において、柔軟かつ専門性の高いサービス提供が必要となってきたことを踏まえて研修計画を実施する。

① 毎月定期研修計画を実施。グループ研修については事例を基に実施

② 感染症予防、(新型コロナウイルス)、事故防止、身体拘束廃止についての研修を全体研修に加えて、マニュアルの検証および実地研修を行う。

令和2年度事業計画

部署名

居宅介護支援事業(ユーユー)

1 運営基本計画

荒尾市の高齢化率は現在36.0%となり急速な少子高齢化が進んでいる。その中で居宅支援事業所の指定・指導・監査の権限が市町村に移行されてから地域ケア会議の事例提出やケアプラン点検などが定期的に行われるようになり、市町村からは居宅支援事業所の質が問われる現状にある。地域医療や行政との繋がりの中で、以前よりも顔の見える関係作りを構築できつつある。今後は法改正の論点となるケアプランの有料化であるが、ケアプラン内容の理論的根拠の中で自律(自立)支援やインフォーマル支援が明確化しているか、一人一人の利用者の個性を活かしたプランになっているのかを事業内で検討しながら、2025年問題に向けて質の高いケアプランの作成に努力していく。高齢者、障害者、子育て世代など様々な住民に目を向け、環境の変化が生じても家庭内外での役割や社会参加が出来るような体制作りに地域全体で取り組んでいく中で、事業所の役割・機能を一層発揮していかなければならない。

2 利用者対応

利用者のニーズに添った対応を心がけ、阻害因子を明らかにし、解決に繋がる糸口を見い出すようにする。その為には課題整理総括表を活用し理論に基づいたプラン作成を行う。また研修参加後はフィードバックすることで事業所全体のスキルアップを目指し対応力をつける。

《利用者確保への取り組み》

今後もリサイクル活動などの地域貢献の取り組みを継続し、他部署との連携も図りながら地域の利用者の増加を図っていく。利用者や家族に対する支援では、重要となる各種知識や地域資源を活用したマネジメントを実施し多職種連携にてチームアプローチを図ることで利用者が望む生活が送れるように支援する。

②利用者処遇と課題

高齢化に伴い病院の機能分化の移行が進み、緊急時でも入院とならず、結果、在宅医療での対応が困難なケースが多い。また本人と家族の意向が違う場合や家族がケアマネジャーに対する過剰な要望が多く困難なケースが増えている。包括支援センターに相談し協力体制で支援を行い、生活の安定を目指す。手探りの状態で、課題解決に進んだかと思うとまた後戻りするケースも多く今後の課題となっている。引き続き職員のスキルアップに努め、経験や能力に応じた適正な業務配分を図り、事業所全体のレベルアップを推進する。

3 研修計画

- 地域包括支援センターと主任介護支援専門員との合同研修への参加
- 荒尾市在宅医療相談室「在宅ネットあらお」主催の研修への参加
- 地域ケア会議やプラン点検事業への積極的な参加

令和2年度

大牟田拠点委員会事業計画

研修委員会

職員不足ではあるが、外部研修への参加の機会を持ち知識や技術の向上を目指し、学んだことを他職員へ報告することで、職員のモチベーション向上を目指す。また新人職員が意欲を持って業務遂行できるよう計画的に新人職員研修を実施する。

安全衛生推進・事故発生防止・リスクマネジメント委員会

○安全衛生推進委員会

- ①働き方改革を推進し、労働災害防止、健康と安全の確保、快適な職場環境の形成に取り組む
- ②5S運動(整理、整頓、清掃、清潔、しつけ)が定着することにより、仕事の質、チーム力を高められるよう、努力する
- ③全職員の健康管理に取り組むことにより、心身の健康を保持し、職員が活躍できるよう環境改善に努める。

○事故発生防止・リスクマネジメント委員会

- ①社内規定、マニュアルを遵守し、事故防止に努める
- ②年2回以上内部研修を行い、事故防止の為のリスク管理を徹底する

防災対策委員会

近年、大きな風水害が起こっている。まだ吉野園付近での災害は見られないが、安心をせず安全を怠らない為に、いろいろな情報を細かく収集し、対策をしっかり行い、訓練により入所者・職員の安全確保に努める。地震・火災に対しても意識を高める。また来園者や敷地内での通行者、出入り口の鍵等注意しながら、防犯に対して心がける。

感染症予防対策委員会

- ①年2回以上の内部研修。 6月:食中毒 10月:インフルエンザ・ノロウイルス
感染症流行時期は臨時で会議の開催を行い、会議内容の周知徹底を図る。
- ②高齢者の特性、施設における感染症の特徴の理解とともに、感染症に対する基本的な知識(予防、発生時の対応、高齢者が罹患しやすい代表的な感染症についての正しい知識)の習得と日常業務における感染対策の実践、自身の健康管理(感染源・媒介者にならないこと)に努める。

認知症(予防)委員会

- ①外部研修に参加し、研修報告を行うことにより、認知症の知識とケアの向上を目指す。
- ②認知症委員は内部研修に全員が携わり、認知症ケアの啓発活動を行う。

ターミナルケア委員会

人生の終末期を迎えた利用者に嘱託医の指示のもと適切な医療的ケアを行う。最善の医療行為をほどこした後、近い将来、死が避けられない人に対し、身体的苦痛や精神的苦痛を緩和・軽減するとともに、人生の最期まで尊厳のある生活を支援するために看取り介護を実施する。看取り指針の見直しや研修実施、慣れ親しんだ施設でご家族・職員に見守られながらの穏やかな終末を支援する。

身体拘束廃止・虐待防止対策委員会

昨年からの焦点をあてた不適切ケアを継続して考え、接遇マナーや認知症の方への話し方、対応の仕方などから日頃のケアを見直し、不適切なケアを行わないように、職員さらに入所者へも浸透できるように取り組んでいく。

令和2年度事業計画

部署名

吉野園

1 運営基本方針

養護老人ホームとして、様々な背景の方々を受け入れ(環境面、生活面等)、生活全般(経済面、身体面、最期の看取り)を職員と共に考え、「伴走型」の支援を行う。他の制度では救うことの出来ない緊急性や複雑な事情を抱えた高齢者等や行政にとって困った時のより所となりうる施設の機能や役割を果たす。そうする事によって「地域包括ケア体制」の一員として養護老人ホームの存在をアピール、措置控えの流れに逆らって前進していく。在宅生活困難な高齢者の入所先選択肢の広がりの中で自治体・利用者から「選ばれる施設」になるため法人理念を体現して他施設・サービスとの差別化を明らかにする。地域課題(ニーズ)に寄り添う「地域の施設」としての役割を強化していく。施設運営を持続させるための人材確保のため職員にも選ばれる施設を目指す。

2 利用者対応

①利用者の状況(数値計画)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
目標数	89	90	90	89	90	89	89	90	89	89	90	90	1,074
入所予定数	1	1	1	1	0	0	1	1	0	1	1	0	8

②利用者確保への取り組み

身体機能低下、認知症の方はもちろんのこと、経済的困窮、あらゆる虐待のケースが増加しているため、様々なケースにも適切かつ迅速に対応できるよう、常に準備を整え対応できるように各所との連携を図っていく。また、養護老人ホームの認識の希薄化を防止するために地域や関係先へ養護老人ホームへの理解を深めるための取り組みを行っていく。

③入所者処遇と課題

1.入所者の高齢化や重介護化が進行しておりヘルパーステーションとの協力が欠かせない状況である。職員間の情報共有を密に行いより良い処遇を行うことができるよう連携していく。全職員がコミュニケーションを良く取ることで入所者の小さな変化に早く気づき多職種が連携して健康状態の維持向上に努める。

2.外出困難な方が増えているため園内での行事を継続することで季節感を感じたり、ボランティアの訪問を企画することで楽しみや変化のある生活を送っていただく。各階ごとに実施する入所者懇談会も継続し、ひとりひとりの発言を促し普段は要望等訴えられない方からも園生活への思いを聞き出すことに努める。全体での入所者懇談会も必要であれば実施する。

3.歯科検診を実施し、「誤嚥性肺炎」「口腔の乾燥」「口腔機能の低下」を予防し最期まで好きなものを口から摂取する楽しみを持っていただく。

4.食が細くなりがちな高齢者のために、季節ごとの行事食やイベントなどを催して、食べる意欲を引き出したい。

入所者懇談会などから、意見・要望等を聞き、安心・安全を基本とし、健康維持増進を図り満足して頂ける食事の提供に努める。

④行事計画及び地域交流

入所者の状況から、参加できる入所者に偏りがみられるが、その都度、状態に合わせて規模を検討したりして誰もが参加しやすい行事を計画する。また、地域に開かれた施設として地域ふれあいサロンやBBQ大会などの行事の参加と共に、地域の防災訓練等にも積極的に参加し親睦を深め、地域の一員としての役割を担っていく。

⑤感染症及び食中毒予防対策

感染症に対する抵抗力が弱い高齢者が集団で生活する場のため、感染が広がりやすい状況であることを認識する。感染症自体を完全になくすことは出来ないものの、集団生活における感染の被害を最小限にする。施設では感染症を予防する体制を整備し、平常時から対策を実施するとともに、感染症発生時には感染の蔓延防止のため、迅速に適切な対応を図る。様々な感染症を予測し、衛生用品の備蓄管理を定期的に行う。

3 職員研修

- ・より充実したケアを行うことができるよう、各委員会の計画をもとに内部研修を実施し職員の意識と技術の向上を図る。
- ・多忙な中でも研修を受ける事により技術のスキルアップ、知識の充実を行うことは職員の働く意欲を増進するものとする。

4 防災計画

風水害・地震・火災対応のため年2回の訓練を実施する。また、防犯訓練も5月～11月の間で実施。担架・車椅子や色々な物を使用しての避難誘導の勉強会や机上訓練なども取り入れて行い、防犯・防災への意識をさらに高める。

令和2年度事業計画

部署名

小規模多機能型ホーム よしの

1 運営基本計画

介護保険法を順守し、利用者や地域住民の方がその人らしく生き、その人らしく生活し、住み慣れた地域で安心して暮らし続ける事ができるよう、地域資源を発掘し活用する。

施設内だけで過ごすのではなく、地域の方と触れ合う機会を作る。リサイクルゴミ出しやふれあいサロン利用者との交流等アクティブな生活と生きがい支援を行う。

2 利用者対応

① 利用者の状況(数値計画)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
目標数	17	18	19	20	20	21	21	22	22	23	23	24	250
登録予定数	1	1	1	0	1	0	1	0	1	0	1	1	8

② 利用者確保への取組み

小規模の泊りや高齢者アパートの入居者はほぼ満床のため、在宅からの通い・訪問を利用して頂ける利用者を確保したい。病院訪問、各地域包括支援センターとの連携はもとより、サロン登録者、利用者家族等視野を広めて、小規模多機能サービスの利点をアピールしていく。

利用者のご家族の満足を得るために、職員のスキルアップとリスクマネジメント能力の向上を目指す。

③ 利用者処遇と課題／健康管理

利用者一人ひとりの気持ちに寄り添い、生きがいのある生活を支える。

認知症の診断も複合型等複雑化し、ケアや対応の仕方もその時の状態により様々であるため、柔軟で適切に対応できるスキルを身につける。

利用者が安心して生活できるよう、常に笑顔で見守り、利用者を大切に思う気持ちを育てる。

医師の指示に基づいた利用者の健康管理と衛生管理を、看護師の指示を受けながら支援する。

利用者の心身状態の変化に気づき、迅速な対応を行い、利用者家族の連絡と医療連携を行う。

④ 感染症及び食中毒予防対策

吉野園の計画と同様にする

⑤ 行事計画及び地域交流

運動会、敬老会、クリスマス会、家族会等利用者が能力を発揮し、満足して頂けるような行事を行う。

地域清掃活動、防災訓練、くらなが祭、行方不明者捜索活動等地域行事の運営、活動協力を行う。

3 研修

吉野園の計画と同様にする

4 防災対策

年2回の防災点検の実施と、施設内・外の整理整頓を行い、毎日、戸締り、火の元や電気のチェックを行う。

職員が災害時に迅速に行動できるよう、年2回の防災訓練を実施する。

5 地域交流センター運営

①ふれあいサロンでは、利用者の介護予防を重視し、健康維持・増進と認知症予防に取り組む。

②年間を通し、外出の機会を作り、外食、買い物、花見、日帰り旅行等季節感を感じて頂ける行事を計画する。

③地域交流センターとしての機能を発揮し、地域の方がいつでも利用できるように環境整備を行う。

④保護者に好評だった、夏休み学習支援ボランティアを今年も開催し、子供達の学習支援と、夏休みの余暇を楽しんで頂く。

⑤台風、水害、土砂災害等地域の方が安心して避難できるよう、自主避難所としての機能を発揮する。

⑥運営推進会議を活用し、災害時等による地域との連携・協力ができる体制づくりを強化する。

令和2年度事業計画

部署名

居宅介護支援センターよしの

1 運営基本計画

介護支援専門員の資質向上を目指し、次の通り重点目標を策定。

(1) 地域特性を活かした多様な支援を目指す

利用者が住み慣れた地域の特性を踏まえ、地域活動、民間サービス、その他の社会資源を活用できるよう、情報収集に努める。また、居宅事業所として地域活動へ積極的に参加する。

(2) 相談援助職として専門性を磨くと共に多職種連携に力を入れる

質の高いマネジメントが行えるよう、包括主催研修やCM連協研修等外部研修会に積極的に参加する。また、多職種と合同の勉強会を開催したり、事業所内での事例検討会を通じ、多角的な視点を磨く。

(3) ケアマネジメント点検及び改善指導、フォロー体制の確立

利用者お一人お一人の思いに沿って適切な医療、福祉、介護の提供が総合的、かつ効率的に行えているか、事業所内でケアマネジメント点検を行い、改善を図る。また、担当者個人で抱えるのではなく、事業所職員全体で利用者、ご家族を支えていける体制作りを目指す。

2 利用者対応

(1) 利用者対応と利用者確保の取り組み

利用者やご家族と日頃から関係構築を深め、迅速・丁寧・的確な対応を心がける。更に、事業所全体で利用者を支援する体制がとれるよう、事例検討会や定例会議を通じ、情報共有を図る。また、対応困難な事例については包括支援センターや行政と連携し対応を行う。

《利用者確保への取り組み》

①サロンや安心ネット等地域活動やボランティアに積極的に参加し、地域に貢献し信頼される事業所を目指す。

②大牟田市CM連協や主任CM会議の活動に積極的に参画し、居宅事業所としての認知度を高めるとともに、日々研鑽を重ね、真摯に業務を遂行する。

(2) 利用者処遇と課題

I 利用者処遇について

リスクの低減を図りつつ、「自立支援に向け本人の強み」を引き出すアセスメントを行い、多職種で連携し「自分らしい生活の実現」を目指す。

II 課題について

多職種連携については、専門職の役割理解や連携のタイミング等に課題があり改善を行う。また、社会資源の活用についても更なる情報収集と活用を意識していく。

3 研修計画

- ・地域研修会（地域ケア会議、包括主催の研修会、介護支援専門員連絡協議会主催フォローアップ研修、市町村主催研修、福岡県集団指導等）への積極的な参加とフィードバック
- ・毎月の事例検討会、他事業所との合同研修会、事業所内のスキルアップ研修の開催
- ・法人内研修や各種スキルアップ研修への参加
- ・安心ネット（地域防災訓練、認知症SOS訓練）

令和2年度事業計画

部署名

ヘルパーステーションよしの

1. 運営基本計画

- ①介護保険法の主旨に沿って、利用者が要介護状態になった場合においても可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事の介護、その他生活全般にわたる援助を行う。
- ②利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するよう努める。
- ③関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスを行う。又、その提供するサービスの質の評価を行い改善を図る。
- ④事業所独自の内部研修を開催し、訪問介護の基本を項目ごとに職員に担当してもらい皆で学習して利用者に満足いただけるサービスを提供する。

2. 利用者対応

- ①サービス利用計画に基づき、利用者の心身の状況等に応じて、適切な支援を行う。ヘルパーは懇切丁寧を旨とし、利用者に対し支援上必要な事項について、理解しやすいように説明をする。
- ②吉野園の入所者へのサービスに当たっては、生活相談員・支援員・看護師・栄養士・ケアマネジャー等、多職種との連携を密に行う。特に看取り介護を実施するに当たり、入所者の最後を豊かに穏やかに過ごしていただけるよう生活の支援に力をつくす。
- ③サービス提供時の事故、ヘルパー車走行中の事故防止に努める。再発防止や大事故に繋がらないように各種報告書やヒヤリハットの提出を義務付け、反省を促し、対策を協議して解決に努める。
- ④サービスに伴う苦情に対して、厳粛に受け止め、速やかに対処する。
- ⑤個人情報の漏洩に細心の注意を払い、プライバシー保護に努める。

3. その他

- ①各種の研修(ターミナルケア、認知症対応、防災・防犯対策、事故・虐待防止、苦情対応、感染症予防、身体拘束廃止、人権学習等)は吉野園と同様に大牟田拠点全体の実施する研修に参加する。
- ②サービス提供責任者がサービスの基本を再認識して、経験の浅いヘルパーに指導・助言・同行等を行い職員全体の力量を上げ利用者にサービスを提供する。
- ③訪問介護サービスの提供に関する外部研修に積極的に参加する。

内部研修計画

4月	「接遇」についての勉強
6月	「オムツ交換」についての勉強会
9月	「移動・移乗」についての勉強会
12月	「糖尿病の食事」についての勉強会
2月	「食事介助」についての勉強会